

平成 3 1 年 1 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成31年1月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成31年1月25日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長  
中村義明教育長職務代理者  
北嶋節子委員
- 教育委員会事務局  
教育部長 鶴見俊之  
学校教育課長 佐山敦勇，指導課長 鶴見力男  
生涯学習課長 田中真一，  
スポーツ振興課スポーツ振興係長 仁見 剛  
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議事件

なし

2 付議事項

- (1) 議案第2号 平成30年度教育事務点検・評価結果報告書について
- (2) 議案第3号 結城市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について

3 報告事項

- (1) 報告第1号 教育長報告
- (2) 報告第2号 平成30年度卒業式・平成31年度入学式について
- (3) 報告第3号 第11回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について
- (4) 報告第4号 第19回結城シルクカップロードレースについて

午後1時30分 開 会

- 学校教育課長 皆さん、おそろいですので、教育委員会を始めさせていただきます。  
なお、本日の定例会傍聴希望者はいませんでした。  
また、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。  
それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。
- 教育長 ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。  
会議録署名委員の指名をいたします。  
中村委員に署名をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。  
これより議事に入ります。  
次第2、議案上程は2件でございます。  
議案第2号 平成30年度教育事務点検・評価結果報告書について提案  
説明を事務局よりお願いいたします。

◎議案第2号 平成30年度教育事務点検・評価結果報告書について

- 学校教育課長 それでは、資料の2ページをご覧ください。  
議案第2号 平成30年度教育事務点検・評価結果報告書について。  
上記議案を提出する。  
平成31年1月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。  
本日お配りいたしました別添の資料、平成30年度教育事務点検・評価  
結果報告書、こちらをご覧くださいと思います。  
報告書でございますが、外部評価委員からの報告に基づき、教育委員会  
の評価を取りまとめた内容を報告書として作成したものでございます。  
こちらの報告書の8ページをご覧ください。A3判の資料です。  
点検・評価した事業は、各課からいただいた12事業となります。内容  
については、先月の12月25日に委員さん方に最終点検・評価をいただ  
いた結果となっております。再度ご審議、ご確認をいただければと思いま  
す。  
この報告書について承認をいただければ、今後としては、地方教育行政  
の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、教育委員会として  
結城市議会へこの報告書を提出することになります。その後、一般に公表  
いたしますので、結城市ホームページに掲載する運びとなります。  
以上となりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 教育長 ただいま事務局から議案第2号の説明がございました。  
ご質問がありましたらお願いをいたします。  
教育委員会の評価については、教育委員会意見というところを見るとい  
うことですね。
- 学校教育課長 はい。
- 教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

- 教育長 質疑がなければ、議案第2号についてお諮りをいたします。  
議案第2号について原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。  
(賛成者挙手)
- 教育長 挙手満場。  
それでは、議案第2号は原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。  
続きまして、議案第3号 結城市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について、事務局の説明をお願いいたします。

### ◎議案第3号 結城市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について

- 生涯学習課長 お手持ち資料3ページからになります。  
議案第3号 結城市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について。  
上記議案を提出する。  
平成31年1月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁ということで、次の4ページ目に、施行規則の一部を次のように改正するというところで、施行規則第5条第1項ただし書き中に「日曜日」を「土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日」に改めるものです。  
それと、第6条第1項第1号を次のように改めるということで、(1)「毎週月曜日」、第6条第1項中、「昭和23年法律第178号」を削ると。  
また、様式第1号及び様式第2号を次のように改めるということになります。様式等につきましては、公民館使用許可申請書と公民館使用の許可書ということになります。  
5ページ、6ページ、7ページが対照表になっています。右側が現行法です。左側が改正案というふうになります。  
第5条では、下線がついているところ、ただし、「日曜日は午前9時に開館し、午後5時に閉館する」というところを「土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日は、午前9時に開館し、午後5時に閉館する」と。  
それと、第6条で公民館の休日になります。こちらについては、今まで変則的に、旧公民館につきましては毎月第1月曜日、第3日曜日。ただし、結城市立公民館北部分館は毎月第2月曜日及び第4月曜日」ということで、各種で休日、休館をとっていたんですが、利用者等の団体等からの意見を踏まえまして、利用団体が月曜日非常に少ないということもあり、月曜日の利用団体と協議をしまして、毎週月曜日が休館日ということでも差し支えないですかというふうなお伺いをしたところ、了解をいただきましたので、ほかの公共施設の、例えば情報センターであったら月曜日が休館日、体育館やアクロスであったら火曜日が毎週休館日ということで、毎週1日

休館日を設けるということには利用団体等も支障がないということで、今回規則のほうの改正になります。

以上です。

○教育長 ただいま事務局から議案第3号について説明がございました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○教育長 よろしいですか。

月曜日の利用が少ないというお話をされていましたが、何団体ぐらい。

○生涯学習課長 毎週月曜日を利用する団体というのが書道の団体が1団体で、お話ししたところ、月曜日が休みでも差し支えないよという……

○教育長 差し支えないということでね、ありがとうございます。

あと、これ現在の結城市立公民館の部屋の名称を新たに入れていくことでいいんですかね。

○生涯学習課長 そうです。

○教育長 現状に合わせてね。

○生涯学習課長 新しくできましたので、その部屋の中でも直接入れるということになります。

○教育長 かしこまりました。

それでは、質疑がなければ、議案第3号についてお諮りをいたします。議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○教育長 ありがとうございます。挙手満場。

それでは、議案第3号は原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

続きまして、次第3、報告事項でございます。案件は4件であります。

まず、報告第1号は教育長報告になりますので、私から報告をさせていただきます。

## ◎教育長報告

○教育長 資料の8ページ、9ページをお開きください。

報告第1号 教育長報告。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成31年1月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

9ページのほうにお進みください。

1の進路関係でございますが、(1)高等学校の入学試験日程等で茨城県立が3月5日、一般学力検査、6日が特色選抜というようなことで実施される場所ですが、今年度新たに茨城県において、3月11日と12日に

追検査ということで、新しい制度が、これはインフルエンザ、ほかに麻疹や風疹など、そういう感染症というんですかね、かかっている人、またはその疑いのある受験生については、今までは保健室とかそういうところでの入試をやっていたんですが、別日に学力検査を、別問題がちゃんと用意されていて、それで実施するというようなことでスタートします。インフルエンザ等に罹患して受験が非常に厳しい状況というような部分については、新たな対応ということです。これは医師の証明書とかそういうものももちろん必要になってくるところでございますが、今年度から始まるところでございます。

栃木県については、その制度はございません。栃木県は3月6日、一般選抜学力検査、2月7、8、もう既に行われているところですが、今年度の選抜というように行われているところでございます。

合格発表につきましては、そこにあります茨城の高校が3月14日、栃木が3月12日。卒業式については、茨城の前日、3月13日に実施する予定でございます。栃木県立の発表が終わってからの実施になるところですが、新たな追検査というように設けられたことによる変更があったところでございます。

(2) 結城特別支援学校、こちらにつきましては、現在、城南小に在籍しておる2年生の児童が1名、そして絹川小の6年生の児童が1名、4月から新たな就学ということでございます。

(3) の茨城県立古河中等教育学校、こちらのほうがおとといですかね、県下発表がございまして、今年度は市内の6年生12名が古河中等のほうに進学予定でございます。

また、(4) の私立中学校の進学児童でございますが、今年度、昨年度と同じ6人の児童が進学を予定している、國學栃木に3名、宇都宮海星に1名、国士館に1名、これは東京ですね。それから茗溪のほうに1名というように、私学のほうにも進学していく市内の6年生がいるというところでございます。

2番の読書奨励賞につきましては、現在の状況として、結城市独自に実施している市長賞につきましては、小学校4年生から6年生が100冊、中学校は全学年対象で50冊、年間で読んだ児童生徒に市長賞を授与しているところでございます。そこに記載されているのは実績でございまして、括弧は昨年度についてパーセンテージを示しています。

県の教育長については、小学校4年生から6年生、50冊、中学校全学年30冊、年度内に読書したというような実績で、県の教育長から賞状が授与されているところでございます。今年度の状況、括弧の中は昨年度と。

また、本市独自に巡回文庫ということで、今年度も新たな書籍を190冊、小学校向けにそれぞれ購入をしまして、巡回文庫として計740冊が各学校を回っていると。子供たちの読書への意欲喚起に努めているところでございます。

3番、その他ということで、(1) 1月27日、明後日でございますが、「NHKのど自慢」があります。明日はその予選会というようなことで予定されているところでございます。

(2) はいばらきっ子郷土検定県大会、2月2日土曜日に、今年度の代表は結城中学校、これは事前のテストに基づいた結果、結城中の結果が3校の中で、非常にすぐれていたということで、代表で出ていただくところでございます。

同じく2月2日に城西のPTA、文部科学大臣賞ということでの祝賀会が実施されるという報告があったところでございます。

2月6日に市町村教育長協議会研修会が大洗を会場に実施される場所です。また、結城市の学校・警察連絡協議会第3回が同じ2月6日に実施予定でございます。

2月7日に国体市実行委員会第5回常任委員会が公民館で予定されているところでございます。

2月8日には手をつなぐ子らの発表会、アクロスで、大ホールのほうで実施を予定しているところでございます。

2月9日、第65回文化財防火デー防災訓練、大桑神社ということで予定しているところでございます。

同じ9日、青少年の豊かな心を育む大会、計画されているところでございます。

2月10日日曜日でございますが、新川和江賞ということで、第11回の実施になるところでございます。

2月17日に第19回結城市シルクカップロードレース大会の予定をしているところでございます。

(10) その他といたしまして、ア、優秀教職員文部科学大臣表彰、結城西小の石川恭子教諭が1月15日に東京大学のほうで文部科学大臣賞、全国で700名を超える、県内では小学校で9名程度の受賞でございますが、受賞してきて、この前、市長表敬を済ませたところでございます。

イ、小学校入学説明会ということで、そこにある期日でそれぞれ実施を予定しているところでございます。

なお、インフルエンザの学級閉鎖等が今週かなりの流行を見ているところですが、別紙のほうに記述しているところでございます。

なお、先ほどの優秀教職員の石川恭子教諭は特別支援教育ということでの該当でございます。抜けてしまいました、申しわけございません。

以上、教育長報告ということで、ご質問ございましたらお願いいたします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員

その他のところの2月6日に警察との連絡協議会も開かれたということなんですけれども、学校の中で、SNSもそうですけれども、さきの教師が生徒を殴ってしまったという映像が流れましたが、ああいうふうに、何

ですかね、これは警察だけじゃなくて法律家も必要なんでしょうけれども。ああいうものに投稿するために教師、教員をけしかけるみたいなの。ああいう、最終的に殴ってしまうということはもちろんまずかったとは思いますが、こういう状況であれば、やっぱりそういうものを投稿する目的でということが今後あるかもしれないので。そういうのに対して、先生たちに、もちろん意識を持っていただくのも大切とは思いますが、いろんな、警察にしても法律家にしても、いろんな専門家のところがどう対処したほうがいいのかとかという、そういうバックアップみたいなものをちょっと話をしてもらったほうがいいのかなど。

なかなか先生方も、あれを見ると、今後どうやって、やっぱり子供たちをやっていけばいいのかというのが疑問に思ったり、心配になったりすることがあると思うので、そういうことが少しでも払拭されるのであれば、そういうところでちょっと話題、ぜひ協議してもらって、いい形で先生方が指導に臨めるように体制をちょっととっていただければと思うんですけれども。

- 教育長            どうですかね、この辺のところは話題としては。
- 中村教育長職務代理者    ちょっとその前にいいですか。その学警連のイメージは、ちょっと前のことなので私もちょっと記憶が定かじゃないんで。学警連の構成メンバーというのはどういう方々、学校と警察というか、PTAも入りましたよね。
- 教育長            会長さんとかね。
- 中村教育長職務代理者    そのほかはどこが入るんですかね。
- 教育長            民生委員さんとか、あとは保護司さん。
- 中村教育長職務代理者    保護司。
- 教育長            あと、青少年相談委員さんとか。
- 指導課長           児童委員さんも委員でございます。
- 中村教育長職務代理者    そうするとかなりのあれですよ、有効な話し合いが持てる人材が揃っているんだから。今の提案なんかは非常にね。
- 教育長            前回もその中で、やはりSNSのいろんな実態と、県のほうの講師としてお願いして、もう生々しい実態を研修いただいたところがあります。警察ともいろんな連携もね、他で起こっていることは地元でも起こらないという保証はないので、そういうことを話題にしたりという部分は、ただ、それについて十分議論するとかそういう部分はなかなか、今回テーマとしては。これを担当しているところは校長会のほうの責任者が持っているところがありますけれども、あと、高校も入ってくる場所です。そういう中で、若干そういう関心の高い部分については話題にするということはあるのかなど。ああいう映像が流れると、かなりね、そういうことが起こらないとは言えないところでもあります。
- 中村教育長職務代理者    なかなか柔軟にきつとね、だんだん思い出して、結局最終的にブロック等に分かれて、幾つかのグループに分かれて提案発表みたいなもの



があって、それに基づいてということになっちゃうんだけど、それに付随してそういう問題がきつと出てくるかもしれないんだけど、今の提案のように、ある程度、今起きている部分、それを何ていうのかな、タイムリーに提案するというのも柔軟なそういう運営を支えるのには必要かなと思うんだよね。

- 教育長           そういう視点もね、今後の運営とかそういう中で取り入れられる、また、学校・警察連絡協議会だけでなく、多分、校長会なんかも当然持たれるし、教頭会なども、生徒指導部会とか、そういう部分も含めて、やはり今起きていることに対していろいろ協議するよう、また意見交換もするような機会を大事にしていくということは、やっぱり学校として、みんなでチームで取り組んでいくのを大切にという意味でも大事かなと思います。ありがとうございます。
- 中村教育長職務代理者   関連してね、その話。私もね、これはその他に書いてあって、これは、一つは、例えば教育委員が、これは構成員に入っていないけれども、そこに何ていうんですか、オブザーバーというか、入っても、恐らく別に来てもらっては困るということはないと思う。
- 教育長           全然困ることはないですね。
- 中村教育長職務代理者   そういったもので、どういう内容で話し合われているか、ああいったことはあるよね、前もPTAね。
- 岩崎委員           警察の、あります。
- 中村教育長職務代理者   わかるよね。そういうふうなことで、ある程度知っているとしても入っていてもいいと思うので。本当に学警連でちょっとした提案みたいなものをさせてもらえるんだったら、それはそれでもいいと思うし。それは柔軟に今は取り組んでいただけるとは思うんだけど。
- 岩崎委員           もしもあれ、ああいうのが流れちゃうと、もう先生なんて手出しできないから、何やっても大丈夫なんだみたいな、そういう意識がないとは、少ないとは思いますが。そういう考えが生まれてしまったんではやっぱりまずいと思うんで。それを抑止する何かというのは、やっぱり考えていかなくちゃならないのかなと思う。
- 教育長           挑発行為的なね。それをあえてね。
- 中村教育長職務代理者   それね、その事件ね、また起きる可能性はあります。大体ね、愉快犯が出てきますので。実はそれと、私、今からちょっと思い出したこと話をしますけれども、それが関係あるのかどうかわからないんだけど、セクハラで冤罪なんて、冤罪で、退職に追い込まれた教師がいるんですよ。これは、やめる必要はなかったんだけど、結局はそういうふうな冤罪だろうが何だろうが、私はやっていないと言っても、そういうふうな目で見られる、地域でもそういうふうに見られる。家族がいれば、そうやっていじめられる。そういうふうな状態だったらもうやめざるを得なくなっちゃいますよね。その方は、先生は、結局冤罪だからセクハラはやっていないんですよ。女の人のボディを触ったということなんだけど。

でも、そのときの裏話というか、その被害者と言われる女の人は、ツイッターで、具体的なことはわからないけれども、陥れることができた、やったみたいなの、そういうことを書き込んでいたんだよ。それはとんでもないことだよ。それに対して、その先生はあえて訴訟は起こさなかったという。なぜかという、その女の子は恐らく高校生なのかな、これからの人生というか、待っている長い人生を考えたときにだめにすることになるかもしれないので、あえて訴えようとはしませんということで、それで自分は身を引くということで。それもちょっとむなしいというか、悲しいよね。

だから、それはこれからまた起こり得る可能性がある、その今のそういう、子供がそういう先生だったり、ここで今先生ね、先生を陥れるという、そういう方法をいろいろ考えて、ツイッターとかいろんなSNS、何だか情報公開しながら、それは愉快犯も出てくると思うんで。きっと学警連でもそういう話が出てくると思うんだよ。先生方というのは意外と出しにくいんで。だから周りの先生じゃない方の、そういう組織のメンバーから提案されると、いいと思う。

○教育長

子供たちというか、児童生徒を指導するという部分でも指導の仕方というのがかなりあるところですが、1人で指導するという体制は余りよくない状況でね。その辺は、男子であろうが女子であろうが、そういう体制で子供に丁寧にかかわっていかうと。1人でやるとね、どうしてもかっとなったりとか、そのときの状況とか、そういう部分でかなり悩ましい部分が出たりすることは、これは、暴力だけじゃなくて、セクハラの部分なんかも含めて、わいせつ事案なんかも含めて、そういうことの指導、確認はしているところですが。今回の映像がかなり拡散して流されていますので。そういう話題を……

○中村教育長職務代理者 私はあれを見たときに、例えば陥れられるかもしれない、それはその子供とかそういう未成年に負けたという、しかも先生が負けてはいけないと思うんですよ。それはやっぱり殴っちゃだめなんです。方法論が幾らでもあって、先生方はプロなんだからと、私はそう思った、そのときに。それをかっとなるのは、私もかっとしちゃうんで、わかるんだけど。でも、それはやったら負けなんで。やっぱりそれはプロじゃない。別な方法をちゃんと身につけないとまずいのかなというふうな。そういう話し合いも本当は持てばいいんじゃない、そういう先生方。

○教育長

これは学警連だけじゃなくて、多分、校内であるとか各学校もそんな話題で、どうする、こんなことがあったときにどうか。そういう部分はやはり想定した部分で話し合いをすることが大事になってくるかもしれないですよ。

○中村教育長職務代理者 できれば、本当に教育長が言われたように、体制でそういったものに対処する、絶対これはいいですよ。自分でどうしてもカッカきて、ちょっとはめ外しちゃうことが人間だからあるかもしれないんで。そのときにちょっと間違っただけを、脇に当事者じゃない、別な先生が例えばい

れば、それはもう抑えることができるし。

○教育長 流れの中での動きなので、非常に考えさせられる映像ではありましたが、それでもね。いいご指摘をいただきましたので、機会を捉えながら。

そのほかいかがでしょうか。

○中村教育長職務代理者 ちょっと確認、この手をつなぐ子らのというのは招待があるんですでしたか。

○教育長 例年あったと思いますが……

○中村教育長職務代理者 去年なかったでしたか。何か去年、同じような話があったよね。前はあったけれども。私が覚えているのは、教育長が最後にコメントというか……

○教育長 コメントは課長さんとかで、自分は最初の挨拶みたいな感じでして。

でも、確認して、ぜひ足を運んでいただければね。これは保護者の方もたくさん来て、小ホールでやっていたんですけれども、もう満室で立ち見になってしまって、大ホールにして何とか午前中ぐらいで終わるように、前はその後の卒業生を送る会なんかも一緒にその日でやっていたので、ちょっと長くかかっていたところですが、大ホールでやりますので、もし詳細をね、ご案内できるように担当、上山川小廣澤校長さんのほうでやっていますんで。

○中村教育長職務代理者 確認、もう一つ、これはきつともうないと思うんで、青少年育成市民会議のところで、青少年の集いなんて……

○教育長 青少年の豊かな心を育む大会。

○中村教育長職務代理者 これはないですよ。

○指導課長 なかったですね。

○中村教育長職務代理者 なかったですね、はい。

○教育長 これは講演なんかも入るんですでしたか。

○指導課長 結果発表がありますので。

○教育長 家庭教育学級とか。

ここにこのような行事などを上げていますので、もし関心があって足を運んでいただけるというのであれば、いろんなお問い合わせをいただいて、対応していきたいと思いますので、よろしく、それでなくてもたくさんの方のところでお世話になるところでございますが。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、以上で教育長報告を終わります。ありがとうございました。

続いて、報告第2号 平成30年度卒業式・平成31年度入学式について、事務局の説明をお願いいたします。

## ◎報告第2号 平成30年度卒業式・平成31年度入学式について

○学校教育課長 資料の10ページをご覧ください。

報告第2号 平成30年度卒業式・平成31年度入学式について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成31年1月25日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

それでは，11ページをごらんください。

今年度，平成30年度の卒業式が中学校が3月13日水曜日，小学校については3月19日火曜日となっております。結城市，それから結城市教育委員会として，各小中学校に出席する一覧表となっております。中学校については市長，副市長，教育長ということで，小学校については教育委員の皆様，それから教育部長で，教育委員会の各課長が出席することとなっております。

教育長については結城南中学校，中村職務代理さんについては江川北小学校，北嶋委員は城南小学校，岩崎委員は結城小学校で行っておりますので，次の12ページに細かい，各学校によって受付時間，開始時間等が記載されております。学校にも同じような資料をお渡ししていますので，改めてご案内の通知がございますので，よろしくお願ひします。

続きまして，13ページの平成31年度の入学式の出席表となっております。

中学校入学式が4月8日月曜日，小学校については4月9日火曜日となっております。

14ページにありますように，小学校については4月9日火曜日の午前中なんですけれども，中学校は4月8日月曜日の午後から，この日，始業式を午前中にやって，中学については午後に毎年行っております。入学式についても各学校から改めてご案内通知がありますので，ご出席のほうをよろしくお願ひします。

私のほうからは以上です。

○教育長 事務局から説明がありましたが，ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長 それでは，報告第2号については終わりいたします。ありがとうございました。

続きまして，報告第3号 第11回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について，事務局の説明をお願いいたします。

### ◎報告第3号 第11回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について

○生涯学習課長 資料15ページになります。

報告第3号ということで，第11回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について。

上記のことについて，別記のとおり報告する。

平成31年1月25日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

次の16ページ、17ページが資料になります。

今回第11回目を迎えます新川和江賞につきまして、応募者数が2,060名、そのうち審査結果としまして、新川和江賞、最優秀作品賞が1名ということで、山川小学校2年生、永井心美さん、「あっ来た。ヤモリ」ということです。そのほか優秀賞9名、優良賞32名ということで、次の17ページに新川和江賞から優秀賞、優良賞を受賞した児童・生徒の氏名、学校名と題名等も含めまして一覧表になっています。

表彰式ですが、31年2月10日日曜日でございます。午後1時30分、開場から受け付けということで、午後2時開式になります。場所が市民総合センターの3階、多目的ホールになります。

教育委員の皆様には案内を差し上げたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○教育長

ただいま事務局から報告がありました。

ご質問ございましたらお願いいたします。

これ新川和江賞の最優秀作品の受賞者、お名前が右側と違っていただけますけれども、17ページの一番上の漢字と。

○生涯学習課長

確認します。

○教育長

間違っちゃうと……

○生涯学習課長

賞状の手配もありますんで。

○教育長

確認をお願いします。

今年は中学生については、今まではできるだけたくさん出してくださいみたいに学校を通してやっていたんですけども、もう中学生は忙しいだろうからという新川先生のお話をいただいて、もう自由にしたんですね。それでもたくさんの中学生が応募いただいてというような状況がございました。

二高さんもすごいね。さすが新川先生の母校でもありますから。一高さんも実際には出しているんでしょう。お願いします。

○生涯学習課長

今年度はですね、高校生では二高だけです。二高、120名ほど。

○中村教育長職務代理者

賀詞交歓会で一高の校長先生が言っていたけれども、そういうところに頑張ってハッパかけなければ。少しでもね、やっぱり。こういうのというのはそんなに難しくないじゃない、ハートで勝負するような内容でしょう。

○教育長

小中学校でやっているのですね、その人たちがそれぞれ入学されているので、声をかければ。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長

それでは、報告第3号については終わりといたします。

続きまして、報告第4号 第19回結城シルクカップロードレースについて、事務局よりお願いいたします。

◎報告第4号 第19回結城シルクカップロードレースについて

○スポーツ振興課スポーツ振興係長 18ページをご覧ください。

方向第4号 第19回結城シルクカップロードレースについて。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成31年1月25日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

19ページをごらんください。

今回の種目別の申し込み一覧になってございます。合計で、一番下に書いてあります3,217組の申し込みがございました。人数にしますと、親子ペアが掛ける2になりますので、人数で3,473人ということになっております。

ちなみに昨年なんですけど、3,547組、3,847人ということで、人数ベースで374人の減になっております。

2月17日に開催するわけなんですけれども、開会式の際には委員の皆様のご出席のほうをお願いします。

以上です。

○教育長 ただいま事務局から報告がありました。

ご質問ございましたらお願いいたします。

ご質問はよろしいでしょうかね。

(発言する者なし)

○教育長 それでは、報告第4号については終わりいたします。

以上をもちまして、本日の案件について全て終了いたしました。

教育委員会1月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時10分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員